

2025年度海外ワークショップ（ベルギー） 参加者募集

プロジェクトの目的

早稲田大学大学院法学研究科は、比較法研究に意欲的に取り組む若手研究者を、海外の高等教育機関との連携を通じて養成することを目指しています。本プロジェクトは、当研究科が公益財団法人末延財団「比較法外国法研究教育プロジェクト助成」の採択を受け、2014年度より法学研究科により主催されてきたプロジェクトを継続する形で、2024年度よりさらに3年間にわたり実施していくものです。このプロジェクトを通じて、若手研究者には、比較法研究を実践的に体得しながら自らの課程博士論文の作成の糧となる知見を得る機会を提供します。

「海外ワークショップ」とは、大学院生が海外の大学において自分の研究に関する報告を現地の言語で行い、現地の大学院生や教員とディスカッションを行うイベントです。

プログラムの支援内容

- (1) 渡航費
- (2) 宿泊費（飲食代、懇親会参加費、エクスカージョン代等は自己負担となります。）
- (3) 受講料や参加費

派遣先 ベルギー ルーヴァン・カトリック大学（KUL）

日程： 2025年9月13日 日本発（14日着）（経由便は翌日着になるものが多い）
（予定） 9月15日～19日 KULのLL.M.サマープログラムに参加
9月20日 院生報告会（参加者は報告義務あり）
9月21日 ベルギー発（22日 日本帰国）

※プログラム：<https://www.law.kuleuven.be/llm/llm-summer-school>

※※ 院生報告会はKULの都合により日程が変更される可能性もある。

発表テーマ： 任意（博士論文の作成の糧となるものであること）

募集人数： ～5名

応募資格： 早稲田大学大学院法学研究科の博士後期課程正規学生

使用言語： 英語

申請方法： **5月30日（金）16時まで**に以下書類を法学研究科事務所へ提出

- ・申請書（HP「<https://www.waseda.jp/fo law /glaw/>」の該当記事からダウンロード）
- ・履歴書（任意フォーマット）

選考方法： 書類選考および面接による

結果発表： 6月中旬までに、本人宛、申請書に記載されたメールアドレスにメールにて通知する。

問合せ先： 法学研究科事務所（gradlaw@list.waseda.jp）